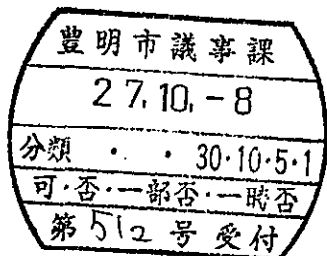


会派行政視察届出書

平成 27 年 10 月 8 日

豊明市議会議長 殿



会派の名称 ひまわり

代表者氏名 三浦桂司

下記のとおり会派の行政視察を実施しますので届出致します。

記

期 間	平成 27 年 11 月 17 日 ~ 11 月 19 日 (2泊3日)			
視 察 先 及 び 視 察 事 項	11月17日 千葉県市原市 障がい者就職塾 (株) イヌプールプラス 11月18・19日 福島県福島市 第10回全国市議会議長会研究フォーラムIN 福島			
参 加 議 員	三浦桂司 毛受明宏 近藤郁子 鶴飼貞雄			
旅 費 額 (概 算 額)	人 当 り	交通費	39,880 41,690 円	旅 費 総 額 4 人分 321,520 320,760 円
		日 当	4,500 円	
		宿 泊 料	29,000 円	
		そ の 他	7,000 円	
		合 計	82,190 円	
備 考	80,380			

会派行政視察変更届出書

平成 27 年 12 月 / 日

豊明市議会議長 殿

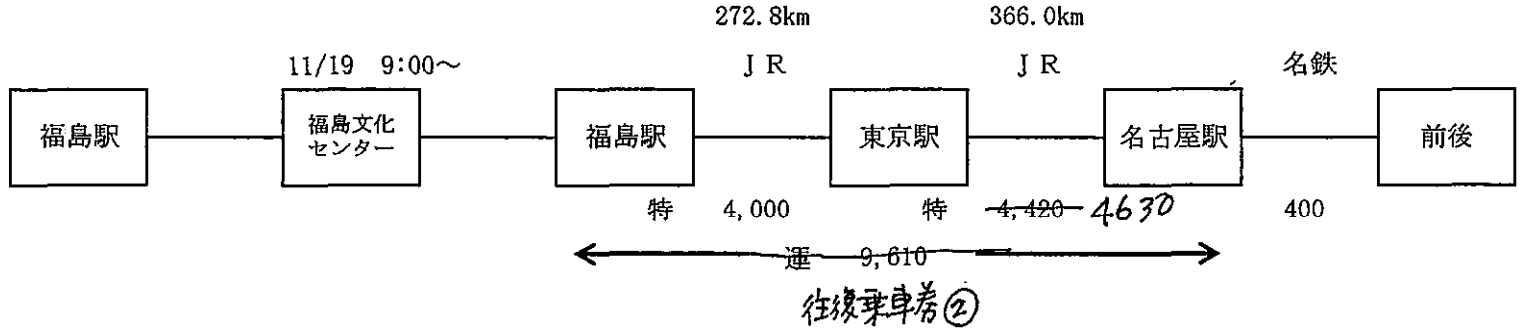
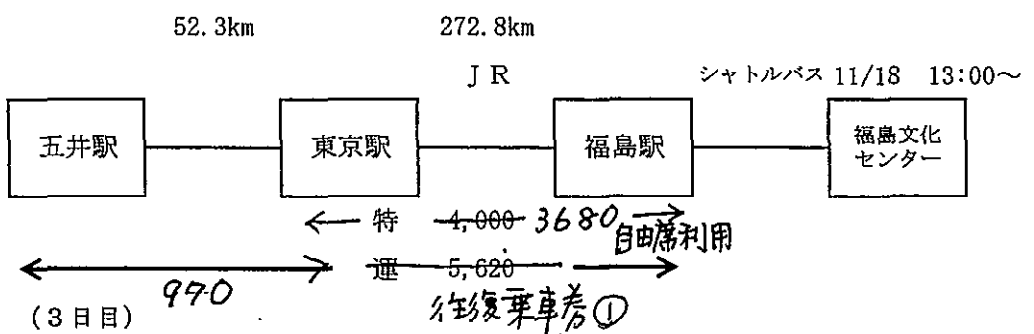
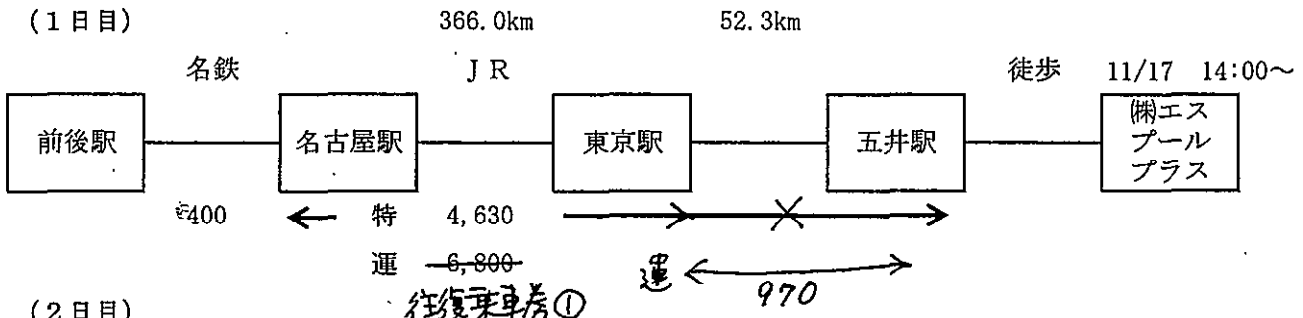
会派の名称 ひまわり

代表者氏名 三浦桂司

平成 27 年 10 月 8 日付けにて届出致しました会派行政視察について、下記のとおり変更しましたので届出致します。

記

	変更後		変更前	
期間				
視察先 及び 視察事項				
参加議員				
旅費額	一人当り	交通費 36,960 円	一人当り	交通費 39,880 円
		日 当 4,500 円		日 当 4,500 円
		宿泊料 29,000 円		宿泊料 29,000 円
		その他 7,000 円		その他 7,000 円
		合 計 77,460 円		合 計 80,380 円
	総額	309,840 円	総額	321,520 円
備 考				



名古屋—福島間乗車券 往復割引利用
①+② 17,280円

運賃合計 36,960 円
~~39,880~~

旅 費 計 算 書					概 算	27年 11 月 2 日					
					精 算	27年 12 月 1 日					
決 裁 欄	人 事 担 当 課	課長補佐	担当係長	係	主 管 課	課 長	課長補佐	担当係長	係	所 属 課 名	
								[Redacted]			
職 氏 名		議員 三浦桂司 外3名					職 務 の 級				
目 的		会派(ひまわり)行政視察					議 員				
出 張 先 (地 名)		千葉県 市原市 福島県福島市									
出 張 月 日		平成 27年11月 17日 (火) ~ 平成 27年11月 19日 (木)					2 泊 3 日				
経路・運賃 (旅費計算の起点~終点)		(別紙のとおり)									
過不足が、生じた時は、赤字で訂正のこと											
							確認				
							秘書広報課				
		概 算					精 算 (過不足額無しの時不用)				
経 費	運 賃	39,880円×4人			159,520円	36,960円×4人			147,840 円		
	宿 泊 料	14,500円×4人×2泊			116,000円				116,000 円		
	日 当	1,500円×4人×3日			18,000円				18,000 円		
	計				293,520円				281,840 円		
経費の過不足額							11,680 円				
経費の過不足 が生じた場合 の決裁欄		人 事 担 当 課	課長補佐	担当係長	係	主 管 課	課長補佐	担当係長	係		
負 担 金							7,000円×4人			28,000 円	
市以外の補助団体及び補助金額											
備 考		近藤郁子、毛受明宏、鶴飼貞夫									

※ 主管課の決裁欄中、課長補佐が配置されていない場合は、主幹が専決し、主幹又は課長補佐が配置されていない場合は、課長が専決する。

◎ 市役所以外の勤務公署からの旅行又は自宅から目的地へ直行・直帰する場合等は、勤務公署から目的地までの運賃(市役所から目的地までの運賃を上限)を限度額として計算する。

【参考】市役所⇒前後(名鉄バス:170円)、前後⇒金山(名鉄電車:340円)、前後⇒名古屋(名鉄電車:390円)

◎ 通勤定期乗車券が利用できる場合は、その区間の運賃を減額する。

◎ 経路・運賃欄は、旅費計算の起点から終点までの部分のみを記載する。(片道公用車を使用した場合や主催者のバスを利用した場合などは、その状況がわかるように記載する。)

番号

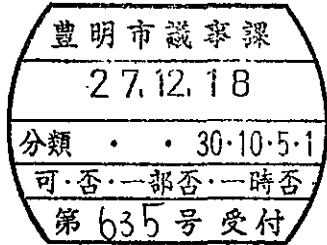
確認

(2/1)

会派行政視察報告書

平成27年12月18日

豊明市議会議長 殿



会派の名称 ひまわり
 代表者氏名 三浦桂司

下記のとおり会派の行政視察を実施したので報告します。

記

期 間	平成27年1月17日～ 月19日 (2泊3日)
視 察 先 及び 視 察 項 目	11月17日、 千葉県市原市： 障がい者就職塾 (株) エヌエルプラス 11月18、19日： 第10回全国市議会 議長会 研究会 in 福島
参加議員	三浦桂司、毛受明宏 近藤郁子、髙飼貞雄
欠席議員	
備 考	

行政視察報告書

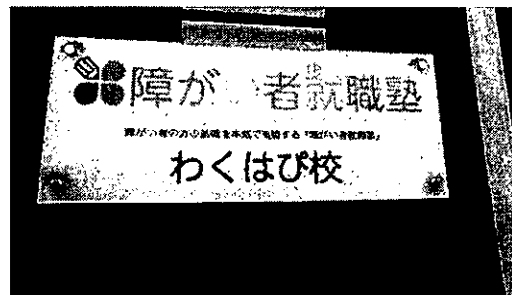
三浦桂司

日時: 平成 27 年 11 月 17 日(火曜日)~19 日(木曜日)

場所: 千葉県市原市 福島県福島市(全国市議会議長会フォーラム)

11月17日(火曜日) 千葉県市原市

エスプールプラス障がい者就職塾市原校で座学、
その後、わくはびねす農園市原校の現地視察



目的

豊明市においても知的・精神障がいの雇用を受け入れている豊明福祉会の雇用が逼迫している。

日本の障がい者数は、744 万人だが、民間企業で雇用されている障がい者の数は、43 万人。実際働いている障がい者の 4 人に 3 人は身体障害者で、精神・知的障害を持った人の雇用が進んでいない。

障がい者雇用促進法によって、企業に課せられている法定雇用率が 1.8%から 2%に引き上げられ、雇用数の不足に応じて納付金支払い義務が生じる企業の規模が、常時雇用している労働者数が、100 人を超え 200 人以下の中小企業事業者となり、範囲が拡大された。

企業も自分の会社の運営に手いっぱいの部分があり、精神・知的障がい者の雇用に関して、仕事に合わせる教育をする事が高いハードルになっている。

法定雇用義務があるのは、全国で 8 万 5 千社だが、法定雇用率は 44.7%しかない。どのようなシステムで、障がい者の雇用を受け入れているのか、大変興味深かった。

そのような趣旨で、農園運営において知的・精神障がい者の雇用を推進している千葉県市原市の障がい者就職塾わくはび校(エスプールプラス)に視察(座学・現地視察)に出かけた。

座学

アパレル会社、自動車産業、外食チェーン、IT 関連会社 40 社が、それぞれ、エスプールプラスから借りた農地で、自社で雇用している知的障がい者を就労させている。企業サイドは農園の利用料を支払い、わーくはびねす農園で働かせることで、企業サイドとしては障がい者雇用の法定雇用率に加算される仕組みである。農園内の『障がい者就職塾』で(千葉県指定就労移行支援事業所)3 か月ほど農業を学んで、仕事を覚えたら同場所にある農園に就職している。

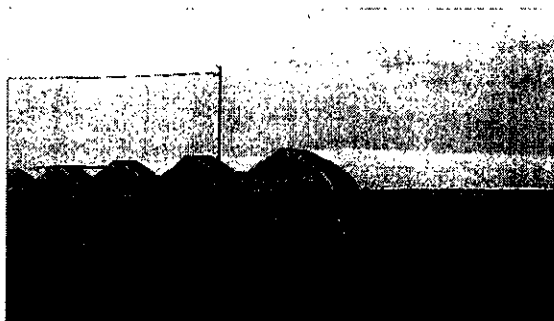


現地視察

4 千坪ほどの敷地に、10 棟(50 山)のパイプハウスが立ち並び、100 名近くの知的障がい者が農作業に従事して、小松菜やミニトマト、キャベツ、メロンなどの

20 種類以上の野菜を栽培していて、アパレル会社、自動車産業、外食チェーン、IT 関連会社 40 社が、それぞれ借りた農地で知的障がい者が就労して、企業は農園利用料を支払い、自社で雇う知的障害者の人を、わーくはびねす農園で働くこ

とによって法定雇用率に加算される仕組みである。



農業に従事する障害者の大部分は、社会で就業機会に恵まれない重度の知的障害者で、視察した農園では、学習した場所と同じ環境で仕事出来るうえ、「シルバー管理者」の人が懇切丁寧に指導に当たっていた。

企業もノウハウがなくても、雇用出来るメリットがあり、収穫した野菜などは、福利厚生用の社員食堂などで利用するために、納期の縛りが緩く、障がい者の人も企業からの給与と、障害者年金と合算すれば、一カ月 15~16 万円になる事

もあるそうで、そのような事から定着率は97%とのことであった。
障がい者への精神療法の一つに「作業療法」があつて農作業にも一定の効果があるとの説明を受けた。

感想

豊明市に従業員100名以上の企業が少なくとも、近隣には自動車産業などがあり、TPPの締結でコメ・野菜の輸入などが緩和され、米価などの下落が見込まれる。また農業の高齢化で、耕作放棄地が増加することが想定される。

現在、多くの障がい者の人を受けて入れている豊明福祉会(メイツ)の作業所は沓掛地区にありその周辺は田園地域である。このような事業所などと協力して、障がい者雇用促進を進めてほしい。

11月18日(水曜日)福島県全国市議会議長会研究フォーラム

主催:全国市議会議長会 後援:総務省

実施:第10回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

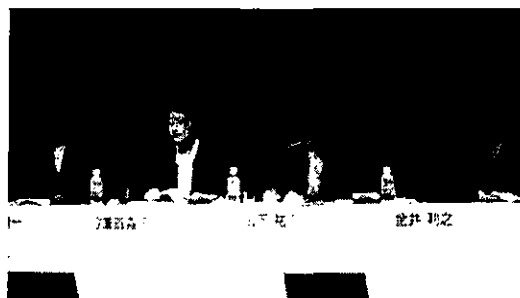
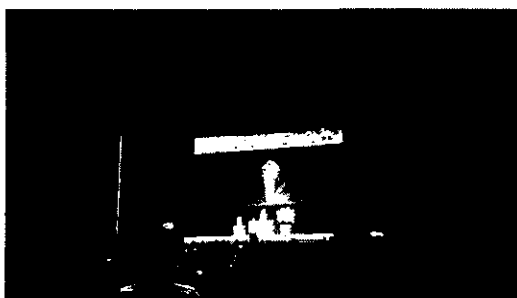
場所:福島県福島市福島文化センター

パネルディスカッション

「震災復興・地方創世の課題と自治体の役割」

コーディネーター 城本勝氏(NHK 福岡放送局長)

パネリスト、大滝精一氏(東北学院大学教授)、役重真紀子氏(花巻市コミュニティアドバイザー)、山下祐介氏(首都大学准享受)、金井利之氏(東京大学大学院教授)高木克尚氏(福島市議会議長)



パネルディスカッションから。

●東日本大震災から感じる地方の弱さ

復興状況は、バブル崩壊後建設業界が減少時期にあるときに発生した。

お金だけでなく、人もアイデアも被災した地域はなく、中央集権体制において従属的な地位に陥った状況になっていなかったか。

東北新幹線などの開通で、東京と一体となったことが裏目に出で、イノベーションコースト、お金も政策も中央から降ってくるという体質となり、何かあれば、国が助けてくれる、頼っていれば大丈夫という時期に地方に襲った大震災だった。

現在の復興は、本当に被災地のための復興になっているのか、よくわからない部分がある。予算配を見ると国のための復興計画になっていないか。

震災から4年半が経過して、被災地である東北地方は、一次産業が多い地域で、来年3月に国による集中投資期間が終了後、被災地域はどうすべきかという重い課題が待ち受けている。

創造的イノベーションを伴った復興にすべきで、新しい力が入ってこない一次産業に追い打ちをかけたのが、東日本大震災である。福島市では、900億円の一般会計予算に対して、1,200億円の除染費用が充てられているが(合計2100億円)どこをどう、何を除染したらいいのか、風評被害も相まって農業・工業・観光に甚大な影響が出ていて、町内会長と地図を眺めながら対策をしているのが現状である。

住宅除染はほぼ100%終わったが、道路、森林の除去が終わっていない。また、除染土は、自宅の家庭内に埋めてある。

●議会や自治体は、新たに人を呼び込むための政策なのか、従来より住んでいる人のために政策を打っているのか分からない部分がある。誰のために莫大な税金をつぎ込んで、政策を打っているのかが見えないのが現状である。

世界的競争、改革がとまらず、結婚して子育てするのにお金がかかりすぎる社会となり、被災地においても非正規雇用の増大で人口減少に歯止めがかからない。

国は外国とのベクトル、グローバル化との闘いが激化して、地域や家族がおろそかになり、普通の一次産業では生活ができないという構造になっている。

地域社会は価値観の序列化に気づいておらず、外向けに対して闘わなければならない。地方は信念をもって地方自治を行うべきで、地方分権改革を行わなければ消滅都市へ向かってしまう。

一方、働きすぎで休まないといけない人たちがいる。経済一辺倒、経済偏重主義を変えるべきである。

地方は(被災地も含め)、国・県から補助金を取ることだけにエネルギーを費やさずに地域コミュニティを大事にする政策を取るべき。

中央官僚の中には、霞が関→都道府県→市町村に行けば行くほどレベルは低いという意識が強い。序列・価値の問題だが、官僚は偉いが(偏差値は高い)地方は大したことがないという考えがある。(役重氏談)

震災がなくても少子高齢化の時代。団塊の世代の戦後ベビーブーム、団塊ジュニアの第2次ベビーブーム後に第三次ベビーブームがなかった。結婚子育てが面倒で、生活での疲労感が人口減少を生んでいる

●復興という言葉で良いのか。復興についてマスコミや一部政治家が遅いというが、息の長い取り組みとなることを拒絶していないか。現在は集中復興期間であるが、もっと早く終わらせろという加速化の中、さっさとやらないか、勝手にやってくれ、さらには、これで終わりだからと、自己負担の方向へ進ませるはならない。

●心の問題、社会の問題が複雑に絡み合っ、人を焦らせ、家庭や地域に融合できない人が増えていないか。

災害発生時に、白馬の奇跡ではないが、何かすれば地域の目があるという社会にすべき。それにはコミュニティ力が大きい、日頃から隣近所との付き合い、隣保班、町内会の協力が必要不可欠である。

復旧なのか、復興なのか、被爆地が完全に除去されて被災地に戻れたからと言

つ

て人口減少という重い課題は残る。直ちに解決できないことが、問題を複雑化

さ

せている。

私は、議員である前に、地域の一員であると思っている。

11月19日(木曜日) 福島県全国市議会議長会研究フォーラム

主催:全国市議会議長会 後援:総務省

実施:第10回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

場所:福島県福島市福島文化センター

「震災復興と議会～現場からの報告」

コーディネーター 河村和徳氏

事例報告者、伊藤明彦氏(陸前高田市議会議長)、熊谷伸一氏(気仙沼市議会議長)、
平田武氏(南相馬市議会議長)



それぞれの議長から、現地の状況についての報告があった

・陸前高田市議会議長から、被災状況の説明。死者 1,550 人、行方不明者 207 人、一次指定避難所 67 か所中 38 か所が被災した。避難所 92 か所、避難人員 10,143 人、仮設住宅 2,168 戸。

一般会計は 110 億だが、27 年度予算は 1,195 億円の復興予算を執行している。大震災で、市街地・市役所庁舎が流されて壊滅して、議員 2 名、議会事務局職員

4 名も犠牲になっている。

そんな中でも、議会としては、議会改革の取り組みとして議員定数を 2 名削減した。震災後には、住民との懇談会や復旧、復興にかかわる提言書を策定、議会

報告会を開催した。議会としての検証については、非常時に議会活動はどうある

べきか、地域防災計画の状の位置づけ、活動マニュアルの整備、行動マニュアル

に基づく、通信訓練の実施を行った。

被災地の住宅再建が優先課題で、当初は 66%が仮設住宅に住んだ。

被災市街地土地区画整理事業を進め津波復興拠点整備事業、防災集団移転事業を進めている。

・気仙沼市議会議長より、震災により 1,042 人の死者、220 名の行方不明者、108 人の震災関連死亡者がでた。

津波による浸水明瞭は 18.65 km(全体の 6.5%)地盤沈下はおおよそ 70 センチ、4 ~5 ㎞南東に移動。

地盤沈下の考え方は、民地の嵩上げは、個人資産の形成にあたり、公費負担は基

本的に負荷の原則。国の復興策は、従来制度を応用することのこと。

過疎地での被災は、もとより人口減少・高齢化に悩む地域での被災であり、自治

体単体での対応は困難を極めている。

住宅再建しても、若い世帯が戻ってくるか、産業再生も企業誘致が悩ましい。

気仙沼の生き方として、津波死亡ゼロのまち、早期の産業復活と雇用の確保、
持
続発展可能な産業再構築、地域に笑顔あふれる街づくりをモチーフとしている。

全国市議会議長会としての仲間意識のなか、東北間での協力。全国各地から 200
名以上の職員が手助けしている。復興から復旧へ問題が細分化している。
原発被害も、10 キロ圏内は作業できない等々、また市民間での賠償金問題をど
う解決するかが大きな課題である。

TPP 問題もあり、農業を再生できるようにするには、どういう方向性を示せば
いいのか、議会報告会を繰り返し行ったが、復興が遅々として進まない苛立ち
か

らか、クレーマーだけが出てくる報告会になった。

大学教授などには言いたい放題の人がいる。NPO 団体で地域・地域にランダム
に入って混乱を収束させてくれる人には、本当に感謝したい。

震災が発生すると、避難所も抽選となり、今まで築いたコミュニティが壊れて
し

まう。

また、議員や議会事務局が被災すると議会が開催できず、その意思決定をどう
す

べきかという課題もある。議会が開催できない、市役所が流されてしまえば、
会

議や特別委員会が設置できず、専決処分すら議会に提出できない。

会派 ひまわり 視察報告

近藤郁子

千葉県市原市 「障がい者就職支援塾」

エスプールプラス（株式会社エスプール 100%出資子会社）

事業内容：障がい者雇用支援サービス

人材アウトソーシング

ロジスティクスアウトソーシング(名古屋市にもある)

障がい者雇用を取り巻く環境は、

- ・「障害者雇用促進法」による雇用義務がある企業の法定雇用達成率の 44.7%
- ・改善がみれない場合、2年間の行政指導→ブラック企業として公表
- ・企業雇用は、身体障がい者に集中
適職の少ない精神・知的障がい者の雇用は進んでいない

障がい者雇用支援サービス

① 「わーくはびねす農園」知的障がい者専用企業向け貸し農園

- ・日本で唯一の知的障がい者専用の企業向け貸し農園を運営
本業での障がい者雇用が難しい企業中心に約 50 社がサービス利用
自動車産業、飲食業等
- ・雇用場所の創出から採用、教育、定着化までをトータルサポート
- ・知的障がい者の個性を生かした仕事の創出
もくもくと単調作業ができる→研修：障害者手帳取得者は無料

② 「障がい者就職塾」就職希望の障がい者支援

- ・農園と同じ環境での訓練→就職後も同じ環境で戸惑うことが無い
- ・平均 6 か月で農園利用企業へ就職
農園利用企業：福利厚生として農園を借りる
野菜は社内で有効利用

その他

- ・農園管理者には、近隣の高齢者を採用(現在約 50 名が就業中)

豊明市に導入できるか？

- ・市内の障がい者雇用支援は、民間によるものが基本で行政はバックアップにとどまっている
- ・今後も障がい者数は増加するため、官民共同で支援することは必須

豊明市の第 5 次総合計画に合わせ都市マスタープランも策定されることになる中、豊明市全体の活性化は、土地活用が必須である。また、別の観点からは福祉の充実がなければならない。今回の視察内容は、豊明市の活性化には非常に良い意味で活性化事業のひとつとして取り組むべきと考える。

福島県福島市 「第10回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島」参加

11月18日

第1部基調講演「大震災からの復興と備え」五百旗頭 真氏 熊本県立大学理事長
東日本大震災復興構想会議議長・復興庁「復興推進委員会」委員長など歴任

日本は以前より多くの災害を超えてきた。釜石の奇跡はその中から生まれた。「津浪てんでんこ」は子どもでも知ること。地域での教育があるかないかで生存率が違う。阪神大震災後の教訓は、被災地からはライフラインが途絶える中、声が上げられない。大規模な災害では、知事の要請でしか自衛隊救助要請できず救助が遅れたこと等を教訓とし、知事要請がなくとも出動する等。先ず自らが安全であればこそ人を守れる。

- ・地域の教育はどこです？ 祭りをはじめ地域のつながりが大切。
- ・ハードよりソフト

第2部パネルディスカッション「震災復興・地域創生の課題と自治体の役割」

コーディネーター：城本 勝 NHK福岡放送局長

パネリスト：大滝精一氏：東北大学大学院経済学研究科教授

役重真喜子氏：花巻市コミュニティアドバイザー

金井利之氏：東京大学公共政策大学院教授

山下祐介氏：首都大学東京准教授

高木克尚氏：福島市議会議長

自治体と議会の役割

- ・地方創生戦略の実践には若年・中堅自治体職員のモチベーションを高めることが持続力を高めるカギ
- ・議会が復興のブレーキにならないよう、議会のチェック・監視機能が重要。復興と地方創生の流れを弱めていないか自己点検してみる時期
- ・合議制機関であることを再確認して、論点の可視化に務める
- ・行政の行うことに理解をしてほしい
- ・審査過程において専門性を持つために、専門家に依頼し、協働する必要がある
- ・議会の役割として災害時の役割を基本条例に入れるべき

11月19日

課題討議「震災復興と議会～現場からの報告」

コーディネーター 河村和徳氏：東北大学情報科学研究科准教授
事例報告者 伊藤明彦氏：陸前高田市議会議長
熊谷伸一氏：気仙沼市議会議長
平田 武氏：南相馬市議会議長

- ・ 有事の際の議決は議会開催も困難。委員会对応に。
- ・ 災害時の議員行動マニュアルについて
- ・ 災害処理事務に追われる当局に代わって情報収集～報告について
住民の要望をそのまま伝えるのではなく、財源等を考え決めることも
→板挟みななることも
- ・ 政策形成能力が必要→事務局壊滅状態の際、代わりを務める必要もある
- ・ 合意形成能力の必要性→直接民主制は有事の際・緊急の場合は特に困難

豊明市議会の今後の対応

いくつかの問題点は、有事に向けて喫緊に対応すべき
いくつかの想定～想定外も考慮し、いつ起こるかわからない災害に備えなくてはならない。

議会改革は、そういうことが優先されるべき

障がい者就職塾

株式会社エスプールの事業として障がい者雇用支援サービスを実施

障がい者雇用を取り巻く環境

「障がい者雇用促進法」障がい者の雇用促進と職業の安定を図ることを目的とする法律

全社員数×2.0%(法廷雇用率)=企業が法律で義務付けられる障がい者雇用数

全社員数が 50 名以上⇒障がい者の雇用義務が発生

全社員数が 201 名以上⇒雇用不足数に応じて納付金(罰金)が発生

1名あたり 60 万円/年

2015 年 4 月より全社員数 101 名以上の企業に納付金が発生

改善されない場合、2 年間の行政指導⇒社名公表の対象に

雇用義務がある企業は、日本全国で 8 万 5 千社 法廷雇用率企業は、44.7%に留まる

障がい者雇用支援サービス

日本の障がい者数 約 744 万人

(身体障がい者約 366 万人・精神障がい者約 323 万人・知的障がい者約 55 万人)

民間企業へ雇用されている障がい者数、わずか 43 万人(雇用率約 6%)

企業の障がい者雇用は、身体障がい者に集中、適職の少ない精神障がい者・知的障がい者の雇用は進まず？

知的障がい者専用の企業向け貸し農園「わーくはびねす農園」を運営

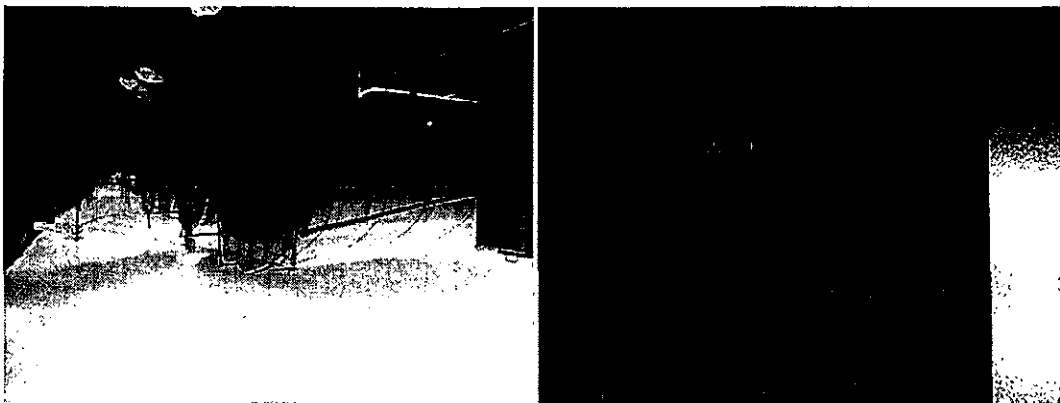
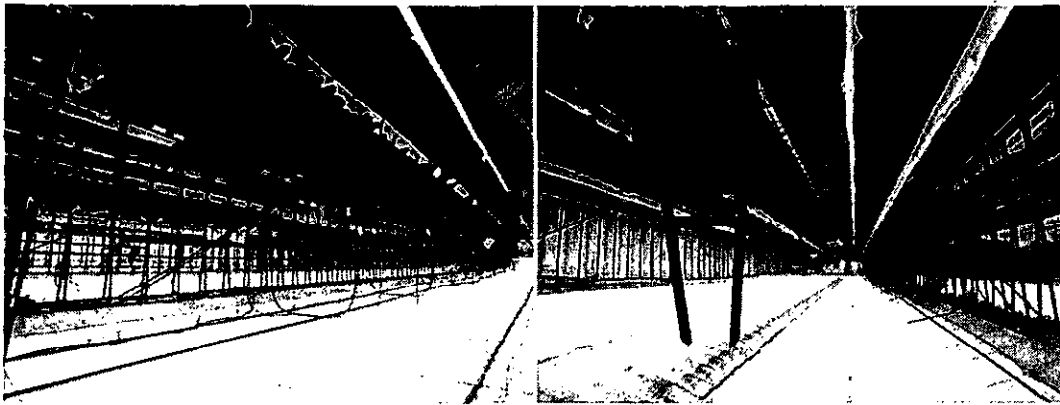
- ・ 重度知的障がい者が勤務可能な安全で清潔な養液栽培を採用
- ・ 本業での障がい者雇用が難しい企業を中心に約 50 社がサービスを利用
- ・ 知的障がい者にやりがいある仕事を創出し、約 150 名が就業中、退職率は 1%未満
- ・ 農園管理者には近隣の高齢者を採用し、約 50 名が就業中
- ・ 野菜は社内で有効活用、企業の CSR 向上に大きく寄与

日本で唯一の知的障がい者専用の企業向け貸し農園を運営、障がい者の雇用場所の創出から採用、教育、定着化までをトータルサポート

就職を希望する障がい者を支援する「障がい者就職塾」

- ・ 就労移行支援事業所を千葉県で 5 ヶ所運営
- ・ 生徒は平均 6 ヶ月で農園利用企業へ就職
- ・ 日本でも有数の知的障がい者の就職
- ・ 父母の会が自発的に発足、教育機関・行政などの応援の輪が広がる

日本でトップレベルの就職支援実績を誇る就労支援事業所を運営



全国市議会議長会研究フォーラム in 福島

復興の現状と課題

被災地は主に農業・漁業・水産加工業などの一次・二次産業が占めている。全体的には7～8割近くまで回復しつつあるが、福島の沿岸部の復興は岩手・宮城両県とは大きく異なる。主要な産業は戻りつつあるものの、担い手不足・高齢化・産業全体の停滞、新たな事業等の不足面では課題が残る。漁業・水産業では販路開拓が課題、労働集約的かつ低賃金・給与の仕事の仕方を変えて行くために、改革やイノベーションを進めて行く必要性、魅力的な産業の場づくりをして行かなければ、若手・中堅の新たな担い手を確保する事が困難。個別で見るとイノベーションも着実に育ちつつあり、企業・団体が輪を広げ人材育成に注力する必要がある。被災地でのもうひとつの主要産業の建設業は、復興需要に支えられ活況しているが、復興需要の減少とともに建設業と地域産業が衰退する懸念を抱え、今後の備えを今から考えている。

地方創生戦略の実践は、自治体として流れをつくる持続的な活動としてとらえる必要がある。戦略の実行・検証・改善を繰り返す必要がある。自治体職員が各部署内で地方創生戦略にコミットメントする必要性、戦略の実効性とコミットメントの担保が重要で、若手・中堅職員のモチベーションを高め持続力を持つ事が必要。議会は復興のブレーキとたっているとの声があり、チェック・監視が重要ですが、復興と地方創生の流れを弱めていないか自己点検する時期が来ている。



行政視察報告書

視察日時：平成27年11月17日(火)～19日(木)

視察先：千葉県市原市(一日目)・福島県福島市(二日目・三日目)

提出者：鶴飼 貞雄

11月17日(火) 障がい者就業塾について

千葉県市原市 わーくはびねす農園にて

株式会社エスプールが運営する「わーくはびねす農園」を視察しました。人材派遣を中心に事業展開されている企業で、就業機会の少ない人々に働く場を提供する事をビジネスモデルにされています。

障がい者雇用促進法により、全社員数50名以上の企業が障がい者の雇用を法律で義務付けられており、雇用義務がある企業は全国で8万5千社にのぼり法定雇用率の達成企業は44.7%に留まっています。

また、日本の障がい者数は、744万人で、うち43万人が民間企業に雇用されているが、雇用率は全体のわずか6%しかないのが現状です。企業の障がい者雇用の4人に3人は身体障害者で、適職の少ない精神・知的障がい者の雇用が進んでいない事が問題となっています。

企業としても、障がい者雇用の専門的なノウハウも少なく、どのような職場に就いてもらうか、またどのように教育を進めるのか困難な状況にあります。この全ての問題点を解決しつつ障がい者と企業両者にとって良い環境となるシステムを構築したのが、今回視察先となった「わーくはびねす農園」です。

当市に於いては、障がい者雇用義務がある企業は少ないですが、将来的に障がい者の雇用をどのような形で進めていくのか、一つの方向性として検討する意義はあると感じました。

わーくはびねす農園とは

企業は農園利用料を支払い、自社で雇用する知的障がい者を農園で就労させることにより、雇用義務を果たすこととなる。自動車産業企業を中心とした約50社が、エスプールプラスから借りた農地で知的障がい者を就労させている。

4,000坪以上の広大な敷地に、養液栽培のビニールハウスが10棟並び約150名の知的障がい者が就業している。また、退職率は1%未満と良好な数字である事も特徴です。農園で収穫された野菜は、企業の福利厚生を目的とし、社員食堂などで利用したり、飲食店においてはこの野菜を用いた料理をお客に提供する事もあるようで、模範的な循環環境が整っていると感じました。

11月18日(水) 第10回全国市議会議長会研究フォーラム 一日目
福島県福島市 福島県文化センターにて

基調講演・パネルディスカッション・意見交換会

五百旗頭 真 氏(熊本県立大学理事長)

城本 勝 氏(NHK福岡放送局局長)

大滝 精一 氏(東北大学大学院経済学研究科教授)

役重 真紀子 氏(花巻市コミュニティアドバイザー)

山下 祐介 氏(首都大学東京准教授)

金井 利之 氏(東京大学公共政策大学院教授)

高木 克尚 氏(福島市議会議長)

・震災復興、地方創生

東日本大震災発生から4年半が経過し、来年3月に国からの集中投資が終了する事に伴い被災地域はどうすべきか、問題解決に向け早急に議論を深めなければならない。

被災地の中心産業は一次、二次産業が大半で、7～8割程度は回復している。しかし、福島沿岸部に於いては岩手、宮城と比べると状況は良くない。また、復興需要に支えられている建設業は、今後復興需要が減少していくと予想されるが、建設業の下支えを失い、地域産業も衰退する事が容易に推測される。この状況をどのように打開するかが今後の課題でもある。

人口減少などの課題に取り組む姿勢が大切で、固定化しつつある地域活性のモデルを変えていく必要がある。

また、震災により多くの地域外の人が一時的に集まっている。地域の資源や人材を最大限活用し、新たな産業を創出しなければならない。そのためにも、より多くの地域外の人との交流を増加させるべきである。

議会の監視機能が、時には復興の妨げとなる危険性がある。監視機能は重要であることに変わりはないが、議会自体復興の障害となっていないか、自己点検する必要がある。

11月19日(木) 第10回全国市議会議長会研究フォーラム 二日目
福島県福島市 福島県文化センターにて

課題討論

河村 和徳 氏 (東北大学情報科学研究科准教授)

伊藤 明彦 氏 (陸前高田市議会議長)

熊谷 伸一 氏 (気仙沼市議会議長)

平田 武 氏 (南相馬市議会議長)

陸前高田市議会では、震災により市役所庁舎が壊滅的な被害を受け、議員2名と議会事務局職員4名が犠牲となった。

市庁舎が水没し、災害対策本部機能が喪失する状況下、議会は議員定数を2名削減する議会改革を進め、また、住民に対する議会報告会を開催した。

震災復興計画と今後の取り組みからなる東日本大震災からの復旧、復興に係る提言を取りまとめた。被災者の住宅再建が優先課題となっており、応急仮設住宅、被災市街地土地地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業と平成28年度までには全ての事業が完了する予定である。

気仙沼市議会からの報告は、他自治体同様に恒久的な住まい確保に向けた取り組みと、主要産業である一次産業の復活に向け更なる加速化が必要との見解を示された。

東日本大震災の特色として、「地盤沈下」「移転再建」「過疎地での災害」があげられる。地盤沈下では民地の嵩上げは「個人資産の形成」であり、公費の投入は基本的に不可である。国の復興策は、旧来制度を応用することのこと。

また、被災場所から別の場所への移転再建が基本で、予算があつたとしても物理的に復興が遅れることもある。

過疎地での災害は、人口減少・高齢化に悩む地域で、自治体財政も困窮している。また、民間の投資なども期待薄である。仮に住宅再建しても、若い世帯が戻ってくる可能性も低く、産業再生に関しても企業誘致が進まない状況である。